

野田市告示第48号

野田市道路線廃止に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のように廃止する。

その関係図面は、野田市役所土木部管理課において一般の縦覧に供する。

縦覧期間 令和 8年 3月 25日から 令和 8年 4月 7日まで

(但し、野田市の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く)

令和 8年 3月 25日

野田市長 鈴木 有

整理 番号	路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
			終 点	
1	1 2 0 0 6	川 間 1 2 0 0 6 号 線	船形字後久保 1 4 6 5 番 2 地先	
			船形字上原一 1 4 9 3 番 1 地先	
2	1 2 0 2 1	川 間 1 2 0 2 1 号 線	船形字猪穴 2 8 4 6 番 1 地先	
			船形字後久保 1 4 8 3 番 1 地先	
3	3 1 2 5 9	中 央 3 1 2 5 9 号 線	野田字山王山下 7 5 5 番 3 地先	
			野田字山王山下 7 5 6 番 2 地先	

整理 番号	路線番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
			終 点	
4	3 1 2 6 0	中 央 3 1 2 6 0 号 線 ( 歩 行 者 専 用 道 路 )	野田字山王山下 7 5 7 番 9 地先	
			野田字山王山下 7 5 7 番 1 地先	